

株 主 各 位

第117回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

連結計算書類の連結注記表……………	1 ～ 9頁
計算書類の個別注記表……………	10 ～ 14頁

スタンレー電気株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.stanley.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

37社

主要な連結子会社の名称

(株)スタンレー鶴岡製作所、Stanley Electric U.S. Co., Inc.、  
I I Stanley Co., Inc.、Stanley Electric Holding of America, Inc.、  
Stanley Electric do Brasil Ltda.、  
Stanley Electric Manufacturing Mexico S.A. de C.V.、  
天津斯坦雷電気有限公司、天津斯坦雷電気科技有限公司、  
広州斯坦雷電気有限公司、スタン雷電気(中国)投資有限公司

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社数及び名称

3社

Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.、Hella-Stanley Holding Pty Ltd.、Lumax Industries Ltd.

##### ② 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

Sirivit-Stanley Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### a 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 … 償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出)

市場価格のない株式等 … 主として移動平均法による原価法

###### b デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ … 時価法

###### c 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### a 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

###### b 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- c リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。  
なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- a 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率による計算額を貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- b 賞与引当金  
従業員の賞与の支払に備えるため、主として支給見込額基準により計上しております。
- c 役員賞与引当金  
役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- d 役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- e 製品保証引当金  
製品保証に伴う費用の支出に備えるため、個別に算出した発生見込額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準  
当社及び連結子会社は、自動車機器製品、コンポーネンツ製品、電子応用製品の製造販売を主な内容として、事業活動を展開しております。  
当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、顧客に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。  
取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を見積り、控除した金額で算定しております。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。これらの履行義務に対する対価は履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- a 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超過している場合には、退職給付に係る資産に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部

におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

b 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社及び国内連結子会社は、従来、国内の製品販売においては出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は181百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ62百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は29百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響額は軽微であります。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 収益認識に関する注記

#### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	自動車 機器事業	コンポー ネツ事業	電子応用 製品事業	その他 (注)	
売上高 顧客との契約から生じる収益	299,177	28,414	54,505	463	382,561
外部顧客への売上高	299,177	28,414	54,505	463	382,561

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

#### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

#### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

##### ① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

##### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

#### (連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」(当連結会計年度は、204百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

### 5. 会計上の見積りに関する注記

#### 製品保証引当金の算定

・当連結会計年度計上額 製品保証引当金 10,478百万円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

製品保証引当金は、販売した製品に欠陥が生じた場合、現在入手可能な情報はもとより、過去の修理又は交換実績、並びに、予測発生台数及び台あたり費用等を含む将来の見込みに基づいて、発生する修理又は交換費用を見積り、発生原因の責任割合に応じて個別に計上しております。

実際の発生は、それらの見積りと異なることがあり、引当金の計上金額が大きく修正される可能性があります。

## 6. 追加情報

(感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

今後の世界経済は、感染症の拡大防止策が講じられるなかで持ち直しの動きが続くことが期待されますが、感染症拡大前の活動水準を取り戻すには時間を要するものと見込まれます。

当社グループは、2023年3月期内の一定期間にわたって感染症による影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、感染症による経済活動への影響は、不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 7. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 390,528百万円

### (2) 収益認識に関する事項

#### ① 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

受取手形 865百万円

売掛金 67,162百万円

#### ② その他流動負債のうち、契約負債の金額

契約負債 439百万円

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 173,000,000株

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	4,014	25.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月26日 取締役会	普通株式	4,014	25.00	2021年9月30日	2021年11月30日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,999	25.00	2022年3月31日	2022年6月7日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 346,300株

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、第一に安全性、第二に流動性、第三に収益性を重視して運用しております。資金調達には、主に社債発行、銀行を中心とした借入により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

定期預金等である現金及び預金は、取引金融機関の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「金融機関取引方針」により安全性を重視し、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引条件に定められた期間内に回収するものとして各事業部の営業管理部門が期日管理及び残高管理を行う体制をしいております。当社グループの製品は日本国内のほか、米州、その他の地域において販売されており、外貨建ての営業債権については為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、為替予約取引によりリスクをヘッジしており、その実行と管理を経理担当部署及び海外担当部署で行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月時価の状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金には主に運転資金、設備投資に係る資金調達であり、社債は主に運転資金に係る資金調達であります。営業債務、借入金及び社債は流動性のリスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループは資金繰表を作成することにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。これらのデリバティブ取引は、カウンターパーティーリスクに晒されております。当該リスクに関しては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、その執行・管理に関しては、取引権限等を定めた社内規定に従い実施しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券	71,404	66,371	△5,033
資 産 計	71,404	66,371	△5,033
(2) 社債	10,000	9,970	△29
(3) リース債務	2,583	2,583	—
負 債 計	12,583	12,554	△29
デリバティブ取引（※2）	(2)	(2)	—

（※1）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル 円	448	—	△2	△2
		38	—	△0	△0
合計		487	—	△2	△2

- (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ 対 象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	5,601	—	(注)
			335	—	(注)
合計			5,937	—	—

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

- (注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,576
合計	3,576

これらについては、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	43,324	—	—	43,324
資 産 計	43,324	—	—	43,324
デリバティブ取引（※1） 通貨関連	—	(2)	—	(2)
負 債 計	—	(2)	—	(2)

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	300	—	300
其他有価証券 関連会社株式	22,746	—	—	22,746
資 産 計	22,746	300	—	23,046
社債	—	9,970	—	9,970
リース債務	—	2,583	—	2,583
負 債 計	—	12,554	—	12,554

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,715円84銭
(2) 1株当たり当期純利益	133円75銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主と

株式等以外のもの……………して移動平均法により算出）

市場価格のない……………主として移動平均法による原価法

株式等

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法による）

製品・仕掛品・原材料……………総平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

##### ② 無形固定資産……………定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によって おります。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

##### ⑤ 製品保証引当金……………製品保証に伴う費用の支出に備えるため、個別に算出した発生見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車機器製品、コンポーネンツ製品、電子応用製品の製造販売を主な内容として、事業活動を展開しております。

当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、顧客に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を見積り、控除した金額で算定しております。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 連結納税制度の適用 …… 連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」

(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

##### ② 退職給付に係る会計 …… 計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法が、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社は、従来、国内の製品販売においては出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は181百万円増加し、営業損失は62百万円減少し、経常利益及び税引前

当期純利益はそれぞれ62百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は29百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響額は軽微であります。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めていた「特別調査費用」(前事業年度は、36百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」(前事業年度は、33百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

### 5. 会計上の見積りに関する注記

製品保証引当金の算定

- ・当事業年度計上額 製品保証引当金 7,818百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報  
連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

### 6. 追加情報

(感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

今後の世界経済は、感染症の拡大防止策が講じられるなかで持ち直しの動きが続くことが期待されますが、感染症拡大前の活動水準を取り戻すには時間を要するものと見込まれます。

当社は、2023年3月期内の一定期間にわたって感染症による影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、感染症による経済活動への影響は、不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 貸借対照表に関する注記		
(1) 資産に係る減価償却累計額		
有形固定資産の減価償却累計額		202,691百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
短期金銭債権		25,084百万円
短期金銭債務		9,601百万円
(3) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務		
金銭債権		10百万円
8. 損益計算書に関する注記		
関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高		44,607百万円
仕入高		50,955百万円
営業取引以外の取引による取引高		19,887百万円
9. 株主資本等変動計算書に関する注記		
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数		
普通株式		13,026,964株
10. 税効果会計に関する注記		
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
製品保証引当金		2,381百万円
関係会社評価損		2,206百万円
賞与引当金		838百万円
繰越外国税額控除		798百万円
退職給付引当金		653百万円
その他		912百万円
繰延税金資産小計		7,790百万円
評価性引当額		△2,369百万円
繰延税金資産合計		5,421百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△11,219百万円
固定資産圧縮積立金		△564百万円
その他		△239百万円
繰延税金負債合計		△12,022百万円
繰延税金負債の純額		△6,601百万円

11. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高 (注3)
子会社	㈱スタンレー 鶴岡製作所	所有 直接100.0%	当社製品の 製造 役員の兼任等	製品・原材 料等の購入 (注2)	15,470	買掛金	1,239
				資金の貸付 (注1)	4,124	短期貸付金	4,124
				資金の回収 (注1)	4,812		
子会社	Stanley Electric U.S. Co., Inc.	所有 間接100.0%	当社製品の 製造販売 役員の兼任等	資金の貸付 (注1)	2,875	短期貸付金	3,059
				資金の回収 (注1)	—		
子会社	Stanley Electric do Brasil Ltda.	所有 直接70.0% 間接20.0%	当社製品の 製造販売 役員の兼任等	資金の貸付 (注1)	3,461	短期貸付金	3,792
				資金の回収 (注1)	3,744		
子会社	Stanley Electric Holding Asia- Pacific Pte. Ltd.	所有 直接100.0%	役員の兼任等	資金の借入 (注1)	2,875	短期借入金	3,059
				資金の返済 (注1)	—		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

(注2) 製品・原材料等の購入については、市場価格を勘案し合理的に決定しております。

(注3) 期末残高は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算した金額を表示しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,300円18銭

(2) 1株当たり当期純利益

102円74銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。